

議長定例記者会見 会見録

日時：令和元年12月23日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「2019年 三重県議会の活動10大ニュース」を発表します
- 令和元年度 第2回「みえ現場 de 県議会」～若者の県内定着の促進～ を開催します！

2 質疑項目

- 「2019年 三重県議会の活動10大ニュース」の発表について
- 令和元年度 第2回「みえ現場 de 県議会」～若者の県内定着の促進～ の開催について
- 1年の総括について
- 議場での携帯電話の管理について
- 交通安全県民大会について
- みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）について
- 衆議院の解散について
- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について

1 発表事項

- 「2019年 三重県議会の活動10大ニュース」を発表します

（議長）皆さん、おはようございます。ただ今から12月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、2つの発表事項がございます。まず1つ目ですけれども、「2019年三重県議会の活動10大ニュース」を発表させていただきます。資料1をご覧ください。発表事項1の資料ですけれども、三重県議会の活動10大ニュースですけれども、県議会の活動内容を広く県民の皆さまに発信することで、県民の皆さんが県議会の関心を持っていただくとともに、参加意識をですね、高めていただきますよう、県のホームページや、eモニターまたフェイスブックページ等を活用して、毎年選定を行っておるところでございます。選定結果は、お手元の資料の掲載の10項目となります。この3ページをご覧ください。選定に当たりましては、細かな表ですけれども、3ページの投票結果を踏まえまして、ホームページの閲覧者並びに県議会の傍聴者の投票、それからeモニターの投票、それと県議会議員の得票率などを参考に、副議長とも相談の上選定をいたしました。この3ページで言いますと、網掛けになっているところが今回選ばれた10項目という

ことになります。今回の投票結果を見ますと、一番多いのは実は、豚コレラ対策のことでございまして、やはりCSFのですね、豚コレラへの対応ということが、今年の最大の関心事だったのかなと感じたところでございます。また、県議会のフェイスブックページのことにつきましても、今年から始めたものですけれどもランクインをしております、新しい広報手段として良い取組だったのかなと考えたところでございます。一方、SDGsとかSociety5.0に関する議員勉強会を2回させていただいたりだとか、令和元年版成果レポートとか、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画に関する知事への申し入れなどですね、どちらかという県や県議会内部のこういう活動については、議員の得票率というのは非常に高いんですけれども、ホームページ閲覧者と県議会傍聴者やeモニターの得票率が低かった。この辺のギャップがあるということですね。それとこの県民の皆さんとの認知度の差があるのかなっていうことを感じたところでございます。このような活動についてもですね、もっと県民の皆さんに知っていただける興味を持っていただけるような、そういったことに取り組んでいく必要があるのかなという示唆をいただいたところでございます。発表事項1は以上のおりでございます。

○令和元年度 第2回「みえ現場 de 県議会」～若者の県内定着の促進～ を開催します！

（議長）続きまして、発表項目の2項目目ですけれども、令和元年度、第2回みえ現場 de 県議会、若者の県内定着の促進の開催について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議の座長であります北川副議長のほうからご説明をさせていただきます。北川副議長お願いします。

（副議長）それでは私のほうから、令和元年度 第2回「みえ現場 de 県議会」～若者の県内定着の促進～の開催について、ご説明いたします。お手元の資料、発表事項2のほうをご覧をいただきたいと思います。第2回の内容についてご説明をさせていただく前に、資料の3ページ、参考2というところを開いていただきまして、先に行われましたテーマ等の公募の結果についてご説明をさせていただきます。三重県議会では、より県民視点に立った広聴活動を実施するとともに、県民の皆さんに県議会に対する関心を高めていただけるよう、第2回みえ現場 de 県議会のテーマ等について公募を行ったところ、4件の応募をいただきました。公募結果を踏まえ、広聴広報会議で協議を行い、実施内容を決定いたしました。公募結果の概要は表のとおりでございます。表の下にも書いてございますけれども、応募いただいた4件のテーマのうち、1と2と4は、共通の課題が認められたことから、それらを合わせて、「若者の県内定着の促進」ということでテーマを設定いたしました。参加団体についても、

応募のあった推薦団体を中心に、協力いただける企業等を加え、決定をいたしました。ご応募いただきました皆さまには感謝を申し上げたいと存じます。では1ページに戻って開いていただきたいと思います。まず開催趣旨でございますけれども、若者の首都圏等への流出は、地方の衰退につながる大きな問題であり、三重県でも、転出超過の厳しい状況が続いています。特に、進学や就職に伴う15歳から29歳の若者の転出超過が全体の約8割を占めていることから、第2回みえ現場 de 県議会では、若者が三重で働き、自己実現を果たせるよう、さまざまな取組を行っている団体や企業の方々等と、「若者の県内定着の促進」について意見交換を行います。日時は、来年の2月の14日、金曜日、13時30分から15時30分、場所は三重大学でございます。4の参加対象者ですけれども、まず、高校卒業後の県内定着に向けた取組に係る関係者として、学校での学びと企業での実習とを交互に行う職業訓練、日本版デュアルシステムを実施している、桑名工業高等学校のデュアルシステム担当教諭、^{おかゆうじ}岡優志様。そして、積極的に生徒を受け入れていただいている地元企業、エイベックス株式会社代表取締役社長、^{かとうたけのり}加藤丈典様。次に、高等教育機関卒業後の県内定着に向けた取組に係る関係者として、三重大学 地域人材教育開発機構 特任講師、^{おりたたく}織田拓様。そして、地域活性化に向け、学生が主体となって活動する、三重創生ファンタジスタクラブの部長、^{おかだ}岡田まり様。さらには、若者のインターシップの受け入れや雇用の拡大に積極的に取り組んでいただいている、株式会社光機械製作所 品質保証室室長兼ひと・ものづくり研究室室長、^{よねかわよしひで}米川嘉英様にご参加をいただき、意見交換したいと考えています。その他、一般公募の方を6人、三重県議会議員は9人程度参加をさせていただく予定です。5の内容ですが、当日は開会あいさつの後、参加者に活動紹介をしていただき、意見交換に入っていきたいと考えています。会議は公開で、どなたでも傍聴可能となっておりますので、三重大学になりますけれども報道機関の皆さまにおかれましても、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。続いて、参加者の募集の関係でございますが資料の5ページのチラシをご覧くださいと思います。当日、若者の県内定着の促進をテーマに意見交換していただく県民参加者を本日より募集いたします。「若者の県内定着の促進」がテーマですので、今回は15歳から29歳の若者を対象とし、募集人員は6人といたしました。申込方法は、チラシ裏面の申込書に必要事項をご記入いただき、郵送、ファクスまたはメールでお申し込みをいただくことに

なります。申込の締め切りは1月の17日金曜日、当日必着でお願いをいたしたいと思います。私からの説明は以上です。

(議長) 私どもからの本日の発表事項は以上でございますけれども、特に2項目めですね、2月14日バレンタインデーに予定しています現場 de 県議会の若者の参加募集についてはですね、ぜひとも、各社の皆様のご協力を賜ればと思うところでございます。以上でございます。

2 質疑応答

○「2019年 三重県議会の活動10大ニュース」の発表について

(質問) 幹事社から何点か質問させていただきます。まず10大ニュースのほうですけれども、議長個人としては、この特に10個の中で印象深いのは、いかがでしょうか。

(議長) それぞれ印象深いものはあるんですけども、やはり豚コレラのことについてはですね、今年本当に、6月の定例会議でも意見書を作り、それを国に出しに行き、そしてまた、知事や、自民党系ですけども県内選出国會議員とともに、当時の農林大臣のところにも行かせていただき、そうやってやっているうちに、7月に残念ながら県内でも発生をした。その後、9月定例会議のほうでワクチン接種の意見書をですね、取りまとめてそれを国のほうに出していったところで、いよいよ関東にも豚コレラが発生したってということでフェーズが変わって、ワクチン接種が始まり、今この年末まで来てるわけですけども、本当にこの豚コレラ対策のことがですね、一番、この定例会議を含めて、県議会の中では非常に大変な大きな課題だったなというふうに感じたところです。

(質問) ありがとうございます。もう1点10大ニュースですけれども、先ほど議員の投票と、一般の方の投票と開きがあるものもいくつかあるというお話もあったと思うんですが、その一つの中で、議員報酬及び政務活動費の削減を開始というところも、少し開きのあるところなのかなと思うんですけども、このあたり何か、開きが出てる理由であったりっていうのはどういうふうに考えられていますか。

(議長) そうですね、実は全体から見ると、議員報酬及び政務活動費の削減というのは3番目には一番総数としては多いんですが、そういった中で、議員のほうもですね、ここの資料の3ページにありますように、全投票に対する78.3パーセントの議員がこれを選んでるっていうところからいくと、そこはそん

なに齟齬はないのかなっていう感じは受けております。さまざまな議論を経て、こういった議員の報酬の削減、政務活動費の削減をしてきたことも注目いただけたということについては、議会の思いというものも、県民の皆さまにも一定伝わったのではないかなと感じるところです。

○令和元年度 第2回「みえ現場 de 県議会」～若者の県内定着の促進～ の開催について

(質問) ありがとうございます。みえ現場 de 県議会のことで、もう1点伺いたいんですけども、参加者の対象の年齢っていうのが15歳から29歳ということで、高校生の子も対象っていうようなのが念頭にあると思うんですけど、高校生の子なんか、多分まだ学校もあるような期間だと思うんですけど、そのあたりはどういうふうに呼びかけていったりとかって、考えられたりとかってありますか。

(副議長) はい。流出が一番厳しいところの年齢という設定をさせていただきました。一方で、高校生については平日の設定ということもあって、これ事前に事務局のほうで、県教委の方とも相談させていただいて、今回高校についてはですね、応募いただくというか、ご案内をさせていただくことはちょっと控えさせていただきました。ただ、いろんな層の方がいらっしゃいますので、年齢としては、15歳から29歳という設定にはさせていただきましたところなんです。

(質問) 高校生の子が個人的に参加するっていうことに関しては、ウエルカムですよっていう意味なんですかね。こちらから高校に呼びかけることはしないけど、個人的に聞きつけて参加することに関しては、どうぞみたいなスタンスっていうことですかね。

(副議長) 基本的に、高校に通学されてて授業がある方については、難しいというふうに思ってます。ただやはり、定時制の学生さんであったりだとか、あるいは、お仕事をされてる方もいらっしゃるでしょうし、そういう面では幅広くお聞きをしたいという思いで、設定自体は15歳からにさせていただきました。ぶっちゃけたところでいくと、現実的には大学生ですとか、その辺の層が中心になってくるのかなというふうには想定しています。

(質問) ありがとうございます。幹事社からは以上ですが、発表事項で他ありますでしょうか。

○「2019年 三重県議会の活動10大ニュース」の発表について

(質問) 報酬、政務活動費の削減は、県民としてそういったところに注目するということは、そうなんだろうな、あってしかるべきかなというふうに思う一方で、県議会議員の方ご自身が、この削減に対して、項目で言うと、2番目にぐらいに関心を持っているという状況は、確かにその県民とのギャップはあまりないという点ではそうかもしれないけど、ここの部分に対してギャップがないというのはどうか。つまり、議員さんだったら、議員自身の活動とかのほうに注目して、報酬はある意味当たり前でしょみたいな感覚も多分、一般の県民の方はお持ちかなという思いもしたりしますけども。

(議長) そうですね、今回、報酬の削減、政務活動費の削減ということは厳しい財政状況を踏まえながら、ということが第一でありましたので、そうした観点で県民の皆さんも、県も非常に、県職員も含めて給与を抑えているっていう中ですね、県議会としてもそういうことが必要でしょうっていう思いがあるというのと、県議会議員の中にもそれと同じ思いで、この項目が非常に大事だと選ばれた方もみえるでしょうし、一方で、やっぱり自分自身の生活の話にもなってくるので、そういった意味でもインパクト大きいよねという、議員のその思いというのは確かに、県民の皆さんとは全く一致してるかって言われると、若干そういうふうに違う方もみえるんじゃないかなと推察されるころではあります。ただ、たまたまかもしれませんが、非常に高い注目を浴びたというのが、この報酬と政務活動費の削減というところが、県民の方も、特にe-モニターの方が中心になろうかと思いますが、議員のほうもっていうことになったなという、そういう結果としてはそういうことだというふうに分析してます。

(質問) 金額としては少ないかもしれませんが、先日の議会で手当の引き上げは可決されましたね。この削減については10大ニュースには、候補には入ってますけれども、引き上げについては一方で、盛り込まれていないという、時期的なこともあったのかもしれませんが、この現状についてはどうですか。

(議長) よく、知事のほうもおっしゃっておりますけれども、制度としての人事院勧告、それに伴う三重県人事委員会からのですね、その勧告を知事としてやっていかれるということに合わせて、これまでも三重県議会もやってまいりましたので、その辺り、これまでの制度の運用を、大きく変えるような環境変化はなかったんじゃないかなという判断のもと、今回、賛成多数でありましたけれども、一部期末手当の引き上げということの議案が通ったという状況になってるかと思えます。

(質問) 県民のこの投票は、前年比とか、増えているんでしょうか。

(議長) 全体で見ますとですね、若干減っております、残念ながら。前回から41人減っております。今回は総数が784。で、前回は825ということですので41件減ってます。主な要因としましては、eモニターの方がですね、得票数が減ったというのが大きいのかなっていう分析をしておるところでございます。eモニター自身がですね、登録者が74人減ってるっていうこともあって、全体がですね。もともとの対象が減っちゃったっていうのがあったのかなということもあります。一方でホームページ閲覧者と県議会の傍聴者については、前回35人だった、合わせて35人だったのが、102人に増えてるので、その辺はやっぱりフェイスブックページを開設したっていうことの好影響かなというふうに思ってます。ただ、全体としてやっぱり下がっておりますので、来年以降、どういう形でやるかわかりませんが、もし同様のやり方をするのであればさらにこう情報発信をして、もっと県民の皆さんの関心を高めていただくような努力をしなきゃいけないなということは今反省点として思っているところです。

○1年の総括について

(質問) では、発表事項以外で、幹事社から一問なんですが、10大ニュースとかぶってしまうところもあると思うんですけども、議長個人としては、この1年間、振り返ってみて、県議選等もありましたけど、どういう1年だったのかっていうのをお聞かせください。

(議長) そうですね、最後の、定例会の最終日、議長挨拶も、随分、何回も、文字を推敲しながらまとめたんですが、そこにもうすべて集約したつもりではあるんですけども、おっしゃるようにまずは、今年4月に選挙がございまして、知事にもありましたし我々もありました。その中で結果として8名の新人の議員さんが入ってこられて、昭和57年以来37年ぶりの、5人以上会派が4つもあるという、そういう状況で今、7会派全体であって非常に多彩な、議会構成の中ですね、始まった中で、私と北川副議長が正副議長に選んでいただいて、全く新しい体制で始めさせていただいた、それも非常に印象深いと思っております。政策的なことと言いますと、先ほど申し上げました豚コレラですね。CSFの対応のことっていうのはやっぱり一番大きかったですし、改正出入国管理法を受けて、5月に外国人労働者支援調査特別委員会立ち上げたことだとか、選挙区のあり方について、第三者の有識者の方で構成する、あり方検討会を設置したことなどがですね、非常に大きな出来事だったと思っております。あとは、来年度にも変わりますが、第三次行動計画についての議論。それと、今定例会でようやく可決することができました土砂条例ですね。土砂条

例が成立したのが非常に大きいんですが、仏作って魂入れずではいけないので、実際私も副議長とともに、紀北町の現場を見せていただいて、こういう現場をですね、二度と作らないようにしなきゃいけないし、今ある現場の管理というか、そういったことについて、やっていくには、体制っていうんですかね、県としてのしっかりとした体制も必要だなっていうことも感じさせていただきましたので、そういった事ごとについて、条例ができたけどもっていうところもありながら、関心を持ちながら来年も見ていきたいなっていうところもあります。また個人的になるか、議長としてということになるんですけども、今回御代替りというこういうタイミングの中で、大嘗祭であったりだとか、即位礼の儀であったりだとか、非常に貴重な機会に知事とともに出席させていただく、参列させていただくっていう縁に浴しましたので、このことについては、非常に自分の中でも、本当に一生に1回の体験だということで大きな思いを持っておるところです。

(質問) ありがとうございます。幹事社からは以上なんですが、その他ありませんでしょうか。

○議場での携帯電話の管理について

(質問) 8月に変わってきてから、この1年間、本日までいろいろ取材させていただいて、三重県議会ありがとうございました。一つだけ、私から雑談程度でちょっとご要望させていただきたいんですけども。議場での携帯電話の管理は、一つまたよろしくお願ひできませんでしょうか。もう、これだけ言えば、議長も副議長もご理解いただけると思っております。ちょっと知事にも失礼かなと私も思ひまして。よろしくお願ひいたします。雑談レベルの話です。

(議長) 非常に大事な点だと思っておりますので。特に話ちょっと変わっちゃうかもしれないですけど、来年1月15日には、議会のスマート化を進めていく勉強会、任意ですけども、勉強会を立ち上げたいなということで、各会派に今お声掛けをしています。その議論の中で、当然そういうICTを使った取り組みをしていく中で、音を出してはいけないっていうところだとか、キーボードタッチの音だとか、そういうことも含めて、そこはどのようにしていくんだっていうところが大きな課題の一つだと思いますので、マナーだけじゃなくてルールもちゃんとしっかりと決めていきたいなと思っておりますので、貴重なご意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

○交通安全県民大会について

(質問) 今月ですか、交通安全県民大会のほうで、議長ご挨拶で、飲酒運転^{ゼロ}0条

例について、知事や、県議会と相談しながら、改正していききたいというご発言があったと思うんです。その中で議長述べられていたのは、やはり飲酒運転をした方に対する、受診義務ですね、今も、条例の文言を見ると、義務のような形にはなっているのだけれども、実態としては、例えば罰則規定も無かったりとか、そういった受信機関の状況、受け入れの状況ですね、そういった課題もあるというふうなことをお聞きしてしまして、議長として改めてですけれども、改正に思いはあるのかという点も含めて、もし開設する思いがあるので、したいという思いはあるのならば、どういった点がとか、ということも含めてお尋ねします。

(議長) 挨拶の中で私申し上げさせていただいたのは、北川副議長も当時検討会メンバーとして、一緒に飲酒運転^{ゼロ}0条例を作っていくメンバーだったという記憶あるんですけれども、その時から、受診義務のあり方についてということについては課題だなと。我々の思いとしては、当然ゼロになって、受診義務のある方がゼロになることはもちろんなんですけれども残念ながらそうならない現状の中、できるだけアルコール依存症かどうかということをご自身で分かっていたいて、自らをコントロールしていただけるような、そういうきっかけづくりをしていききたいということで、受診義務というものを導入して、当時から今ご指摘のとおり、受診することのできるクリニック等が不足している、地域によってばらつきがあるというふうな課題がある中でですね、罰則規定まではできないね、100パーセントっていうのは難しいかもしれないけれども、とにかく1人でも多くの方が自らの状況を分かっていたくために、そういった促しをしていこうということで、ああいう項目を入れた中での運用をしていく中でですね、まだまだ100パーセントではないにしても、もうしばらく私は様子を見るべきかなという思いはあります。そういった中で、飲酒運転に伴う事故であったりとか、飲酒運転の取り締まりでですね、酒気帯び運転だとかそういうのでですね、検挙される、そういった件数が減らないようであるならば、やはり有効な方策の一つとして、しっかりと、議会はもちろんですけども知事や警察本部ともですね、相談しながら、必要な時には改正することはやぶさかではないと思ってます。あの条例にのみならずですね、やっぱり我々議会として提案した条例については、やはり、時のアセスメントではないですけれども一定やっぱり運用を見ていきながらですね、必要に応じてやっぱり条例の改正ということ、議会自らもやっぱり意識しながら、やっていかなきゃいけないということを思っまして、以前にそういう特別委員会を作ったんですが、その時の私委員長させてもらって、その委員長報告に、そういう条例は作りっ放しじゃなくって、一定期間運用したら、それを見直す文化を議会の中に作っていききたいということを申し上げさせていただいております、そういった思い

の中で発言させていただいたということでご理解いただければと思います。

(質問) 副議長はいかがでしょうか。この条例について、改正の認識、例えば、どこかのタイミングで見直していくべきではないかとか、どういった点にこの条例に課題があったとか、認識いかがでしょうか。

(副議長) やっぱり基本的には、よりやはり啓発を進めていくということだと思います。飲酒運転なり酒気帯び運転は、これは道路交通法上の罪、犯罪というか罪ですけど、アルコール依存症は病気なので、ここの部分は、いかに本人も家族も含めて理解をして、治療につなげていっていかってところが一番の大事なところなので、それが罰則云々というところで進んでいくかという、必ずしもそうではないのかなという思いもあります。やはり根絶していくためには、その部分の治療に繋がるような啓発をもっとやらないといけないのかなと。そのための努力が必要かなというふうに思います。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○1年の総括について

(質問) 1年を振り返って、副議長は何かありますか。

(副議長) 少し議長とかぶりますけれども、一つはやはり、第三次行動計画、知事も我々も改選した中で、次の4年間、県民のためにどういう事業を展開していくかっていうところで、議論をさせていただいた、委員会が中心でしたけれども、充実した議論ができたかなというふうに思っています。もう一つは、やはり選挙区の定数、選挙区定数問題については、第三者機関ということで設置をさせていただいて、議論をいただいて、最終的には県議会が判断をするということにはなりますけれども、そこに示唆をいただくという形で論点を、整理をいただいています。いろいろ割れた議論でもありましたから、結論を出していく、道筋がつけてられているのかなというところは少し安堵してる部分です。あと、私の立場で言うと、やはり広聴広報の担当ですので、フェイスブックの「いいね」は非常にありがたいなと思ってますけれども、ただ、前年度にスタート、企画が進んでたことですので、私としては、やはり広聴部門が弱いと思ってますので、今回、現場 de 県議会についても公募させていただきました。4件という数が多い少ないというところはあるかとは思いますが、少しでも県民の皆さん方に、県議会の広聴の機能として認知度が上がればなという思いでさせていただいたんですが、10大ニュースの様子を見ると、非常に評価は厳しいのかなというふうに思ってまして、ライバルみんつく予算に随

分差をつけられたという思いであります。

〇みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）について

（質問）今おっしゃった、これは議長にお聞きしますけど、第三次行動計画ですけど、第二次に比べれば、主指標と副指標っていうのが入ってるんですね。その説明が、最初の段階、6月でしたっけ、その案を出したときから分かりにくくなって話になってて、ある程度委員会での審査を重ねながらも、未だにちょっと釈然としない気がするんですけど、その辺は何かお考えがありますか。

（議長）かなり、11月の申し入れの際にも、主指標、副指標の関係性、特にそれが、それぞれの施策で目指すべき姿っていう文言に書いてある、そのためにどう関連してるのかっていうところがですね、はっきり分かりづらいついていうふうな指摘を受けての今回、中間案が出てきて、多少の改善はあったと思うんですが、ほぼ、細かく私も、チェックさせていただいてるわけではないので、中には、主指標？っていうふうな感じのものも見受けられるところも無いことはないとは思ってまして、そこは数値目標が持つ難しさっていうところもあるのかなと一定考えているところもあります。具体的に申し上げますと、なかなかその数値目標のデータを取るのにすごくコストがかかってしまう。本当はこういう主指標を置きたいんだけど副指標置きたいんだけどと思っても、それを取ろうとするとすごくコストがかかるような、そういう数値目標の項目では、やはり機能しないというところもありますので、一定、どうしても取りやすいというか、データ把握しやすい、しかもタイムリーに取りやすいっていうふうな指標にならざるをえなかったものもあるんじゃないかなと推察するところです。最終案に向けて、目標値も含めてですけれども、改めてしっかりと見直しをですね、していただけるような申し入れも考えていきたいなと思っておるところです。

（質問）副議長はいかがですか。

（副議長）今回、主指標、副指標についていろんな各委員会からの申し入れをさせていただいてる中で、私は医療保健子ども福祉病院の常任委員会でしたので、議論をさせていただいて、申し入れさせていただいた内容についてはかなり修正をいただいた部分もあって、それを例えば、主指標と副指標を入れ替えていただいたりだとか、少し内容変えていただいたりとか、いう部分でかなり柔軟に対応していただいたというふうに感じています。ただ、もともとの話として、例えば施策121なら121という、その施策にぶら下がる基本事業がたくさんあるわけで、それを主指標、副指標は最大4つくらいあったと思うん

ですが、普通は1つ2つという中で、それで表しきること自体がなかなかやっぱ無理があったんじゃないかなってところがあります。今までの二次の行動計画でしたら、主指標は主指標で、副の部分は、いわゆる基本事業の目標がずらずらと並んでましたよね。何かのイベントの参加人数とか、どうでもいいようなものもありましたけれども、それなりに全体を見て、その結果として主指標がどうだかって、そんな見方ができたんですけども、今のように主指標と副指標っていうセットの中では、やはり、ちょっと分かりにくいかなってところは否めないし残ってしまっているのかなというふうには思っています。

(質問) 最終的に行き着くところは、議会がご理解いただくのはもちろんですけど、そこにぶら下がってる県民がどこまで浸透して理解できるかですね。その浸透度が今までよりかなり弱い感じがするんですけど、その辺はどうお考えですか。

(議長) この数値目標を総合計画の中に取り入れ出したのは、北川県政のときに導入したときには、どちらかというところ、内部マネジメント用の自己評価するための数値目標であったんですが、鈴木知事になって、野呂県政、そして新しい時代の^{おおやけ}公を言った野呂県政、協働という言葉を使いだした鈴木県政になるにつれて、どんどん県民の方に参加していただく、県民の方にも一緒に県政を動かしていってもらおうというふうな方向に来ている中で、であればもっと数値目標が県民の皆さんの共感を持ってもらえるようなものにしていかなければならない。その方向は明らかなんですけれども、実質的に技術的にそれがまだできていないという現状にあるということは感じます。なかなかそれに対して我々議会としても、じゃあこういう数値目標にしたらどうでしょうか、みたいなですね、具体的なそういう提案がまだまだしきれないということにおいては、議論の途中ですけれども、それぞれまだまだブラッシュアップするべきところもあるのかなということを感じるところです。

(質問) 内部マネジメントの指標としては、あれでいいかもしれないけど、結局外向けに県民自身が納得しなかったら、何も動くことがないわけやから、それからいくと、表現含めて、平仮名書きかどうかは別にして、使っている文言とか行政用語とか含めて、もう少し平版になってもいいんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はいかがですか。

(議長) そうですね。ああいう県民と共有するような指標を初めてつくったのは青森県が最初だったと思うんですが、青森ベンチマークスという名前をやっ

て、そのときからもですね、これって本当に県民と共にする指標なのかという議論はやっぱりあって、どうしても行政サイドの計画でもありますので、行政っぽくなっちゃっているところがあって、もっと県民と共有するものであれば、もっとボリュームも含めてですね、少なくて分かりやすく、だけど共有できるような、そういうものをダイジェスト版等で作る必要だとか、そういったことももしかするとあるのかなとは思いますが。そこまでをやるだけの今県当局のほうにお気持ちもないでしょうし、われわれ議会としても、まずは今のある計画をしっかりとチェックするということの方がもう手一杯ということがあるので、理想の姿というのはそういう方向だということについては全く同じなんですけど、実質的にやれるかということと、若干苦しいなと思うところですね。

(質問) 副議長はどうですか。

(副議長) わかりにくい指標って今回やっぱりあったと思うんですね。常任委員会の議論で申し訳ないですけども、例えば医療なんかでも、地域医療構想の実現度って初め主指標だったんですね。これどう考えたって県民の皆さんそれが何パーセント進捗したからって、どう自分たちの医療に、医療サービスが向上するかなんてわからないでしょという議論を随分させていただきました。結果として受け入れていただいて、病院の勤務医のお医者さんの数というふうに変えていただいた。地域医療構想自体は大事ですから、それは副指標に回すということがありましたし、虐待のところでも、本来虐待の件数を減らすことが直接的な目的にならなきゃいけないのに、社会的養護の人数が主指標になっていたりとかですね、県民から見てなんなんというところ、そこは大事なんですけども、つながらなかった部分があって、そういうところは、改善できるところは改善していただいたのかなというふうに思っています。ただそれは私が見ている範疇のところだけの話ですので、全体的にはやはり議長言われたように、主指標の考え方って非常に難しいんだろうなというふうに思います。4年間というサイクルの中で果たして動くものとして、体現できるものとして作れるかどうかというのは非常に苦労するところだと思いますので、これはわれわれ議会も含めて、もっとこんな数字だったらいいんじゃないかとか、こんな数字なら努力して結果が出せて、なおかつ県民の方にも、ああそうだね、良くなったねと理解してもらえというのをもっともっとやはり提案もしていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。

○衆議院の解散について

(質問) あと、野党の方が1月解散があるんじゃないかと、ずっとそういう形

で前からいろいろ宣伝されているんですけど、議長の感覚というか知り得ている情報の中で、その可能性というのはどうですか。

(議長) 私もあまり情報は得てないほうだと思うんですが、高まっている感はないかなと思っていますね。よく言われるのがオリンピック直後だとか、そんなお話を言われる方が比較的私の周りでは多いのかなという感じは受けておりますが、こればかりは予測が一番難しいことの1つだと思っていますので、1月解散もゼロではないという感じですかね。

(質問) 野党側のお立場で副議長はいかがですか。

(副議長) それはもうわかりませんとしか言いようがないです。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) あと、さっき出た印象に残っているという調査会ですけど、これ一部非公開であるとか、なんでかって聞いてみたら、要は忌憚ない意見を交換したいというふうなことを委員の方がおっしゃっているとか、あるいは議会自身はですね、来年発足させる県産材の活用で、そこのところは検討会だから、できれば秘密会的なそういう形とか、今だから、忌憚ない意見を聴くというときに、変に秘密会にしてしまうという感じが結構ここ1、2年目立っている感じがするんですけど、その辺はそうお感じにはならないですか。

(議長) まず、検討会にした県産材利用促進条例(仮称)みたいなやつですね、検討会にしたというのは、別に忌憚のない意見を内緒でやるというのではなくて、これまでもほとんどの議提議案は検討会でやらせていただいて、特別委員会との違いというところで、インターネット中継がないということ、それと逐語の議事録ではなくて概要版になるという、情報公開の観点から見ると、その2つが簡略版にはなっておるんですが、常に開かれた中ではさせていただいているので、そういう意味では秘密会みたいなものではないということをご理解いただきたいと思うのが1つと、それから、選挙区等在り方調査会のことについては、運用については、座長を中心に委員の皆さんのご協議で決めていただいているところもありまして、やはりスタートのときからそうなんですけれども、例えば概要版を出すことについてもですね、それはもう議会事務局の責任でやってくださいねという結論には落ち着いたんですが、最終的に逐語の議事録を公開するという前提のもとでいけば、そういう概要版も場合によっては必要ないんじゃないかというくらいのご意見が出てきたりだとか、正直国の審議会等で活躍されていらっしゃる外部有識者の方々ですので、若干我々の

感覚とも違う。そこらへんは感じているところでありませうけれども、今のところ座長を中心とした在り方調査会の皆さんの委員の先生方のご意見を、協議結果を尊重させていただいておるというところをございまして、秘密主義に走っているということではないというふうな認識ではおるんですけれども。

(質問) いや、だから国と地方は違うし、地方の場合は情報公開が先に進んでいた部分はあるし、特に三重県はそうですよね。だからと言って、国の審議員に出ている人が国の基準に合わせてですよ、その感覚で、こういうものは秘密会的にとか言われることがおかしいんであって、そこは元々委員委嘱するときに、三重県議会はこうですよ。だから、ここはご協力願いますという、ちゃんと鉄を熱いうちに打っていないところが問題なんじゃないですか。

(議長) 我々としても、三重県議会、三重県庁そのものがこういう情報公開をどういうふうにやってきたかということもご説明させていただきながら、今回の調査会の運営のあり方、特に情報公開についてのことについてはご相談もさせていただいたところではあるんですけれども、最終的には会議そのものは東京ですけれども、オープンでやっている。今回県内の調査というところの段階においては、頭撮りだけ、そして、最後にぶら下がりを見せていただくということで、調査会としてまとめていただいたところでもありますので、ここはいろんな意見があろうかと思えますけれども、われわれとしては、ここが今調査会の先生方、それと県民、それとメディアの皆さんとの間の到達点というか、今落ち着けるところはここしかないのかなというところでご理解くださいと言うしかないというところをございます。

(質問) 情報公開とか議会の公開度を上げたというところで、早稲田大学大学院のマニフェスト大賞等を、これの大賞の価値自身がどうなのかというのはわからないけど、ただ、その中の中心的な役割を果たしてこられた新政みえとしてですね、副議長はどうお考えですか。

(副議長) 正直結果的にはギャップがあると感じています。議長もおっしゃっていただいたように、三重県議会の議会改革も含めて、十分にご説明をしてご理解をというところで、思いも伝えさせていただいた中ですがけれども、最終的にはやはり調査会のほうで決めていただくという形になりましたので、思いは伝えましたけれども、結果として至らなかった部分については、言われるように、なにかしら初めにというところは、今になって思えば反省点になるかもわかりませんが、できる限りの公開ということで、その他の部分については努めさせていただいていますので、ご理解をいただきたいなというふうに思

います。

(質問) 深くは追わないですけど、追及はしないですけど、少なくとも出先の職員の次長級とか課長級、あるいは本庁に戻れば係長だけ、そういう職員たちの説明をあえて秘密会にする意味もわからないですよ。だから、県町村会議長会会長の上村さんがやられたこととか、それはあえてしょうがない、仮に秘密会にされても仕方がない面がありますけど、ただし、舟橋さんが特別委員長のとときに、首長もそれと地元の議長の人たちもすべて公開だったじゃないですか。それからいけば、公開度は逆に言ったら落ちているというふうに、少なくとも定点観測している人間から言わせたらですよ、そういう感じはするんですけど、そこはちゃんとやっぱりご説明されてですね、それに応じられないと言うんだったら、本来委員資格ないと思う。そこまで思っていてしかるべき話なんじゃないですか。

(議長) 委員資格がないとまでは申し上げるには及ばないと思うんですけども、我々としても情報公開の在り方ということについては、随分委員の皆さま方、座長を中心にご相談もさせていただいた中での現在の結論であります。調査会の最終報告を基にそれがすべてではない、そこからスタートだと思っておりますので、そこから我々県議会として、じゃあ定数、選挙区どうするんだという議論においてはですね、今ご指摘のような情報公開度において後退りをするようなことがあってはならないと思っておりますので、調査会は調査会として、納得いかないかもしれませんが、しっかりと議論をしていただく中で、できる限りの情報公開をしていただく努力を我々もこれからもしてまいりますし、そして、そこで出た報告書を基に県議会として議論していくに当たっては、前回の舟橋議員が委員長をされていたときのような公開した形での運用は当然ながらしていくべきだというふうに思っておりますので、そういったことをご理解をいただければなと思うところです。

(質問) お二人とも51人の県議の中では政策通で、それなりに理想もお高いので、理念、理想的な形とか、あるいはこうしたいという考えられている範囲でのあるべき姿というのを言われるのは、それはそれでいいと思います。調査会そのものもいろいろ最初は理想的なものをおっしゃって、でも、実際進むと、現実とはなかなか違う部分は当然出ると思います。だけど、政治家の発言というのはそんなに軽くはないので、少なくとも議長なり副議長として発言されたことの守らなきゃいけないものというのがあるじゃないですか。そこを守らなかつたら、政治家の価値ないですよ。値打ちがないので、だから、例えば公開というのがもう大原則であるならば、当然そこは守るべき話であって、相手さ

んがどう言おうがですね、せめぎ合って最終的には向こうさんに納得していただく、ご理解いただくというのが本来筋だと思うんですけど、あんまり今回そこまでの努力というか、時間がなかったというのもあるかもしれないんですけど、少ないような気がするんですけど、これは私の個人的感想ですからいいです。

（議長） 最大限今後も努力はしてまいります。

（議長） 今年、令和元年最後の定例会見でございますので、1年間、我々としては5月からではございますけれども、県政記者クラブ、第2県政記者クラブの皆さま方には県議会の情報発信に大変ご努力、ご協力をいただきましたこと、そして、またさまざまなご示唆をいただきましたことを重ねて感謝申し上げます、皆さん良いお年をお迎えくださいますよう、これで定例会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（ 以 上 ） 11時23分 終了